

移民・難民政策とネイション・ブランディング

——デンマークとスウェーデンの分岐と収斂

小川有美

- 一 はじめに——北欧の移民・難民政策をどう比較するか
- 二 デンマークとスウェーデンのネイション・ブランディング
- 三 「難民危機」直後の移民・難民政策の比較
- 四 ポスト「難民危機」の移民・難民政策の再構成
- 五 むすび——ネガティヴ・ネイション・ブランディングへの収斂？

一 はじめに——北欧の移民・難民政策をどう比較するか

1 「北欧モデル論」を超えて——デンマークとスウェーデンの移民・難民政策の分岐

北欧諸国については、エスピーアンデルセンの福祉レジーム論(Esping-Andersen 1990)をはじめとして社会民

主義的な政策的共通性があるとの見方がなされる。それはしばしば「北欧モデル」と呼ばれるものである。たとえば移民の市民権については、ジャノスキが先進諸国を四つのレジームに分類しスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークを一つの「北欧」グループとしてとらえている。ジャノスキは全北欧諸国が他の国家グループと比べて相対的に帰化率が高いとし、その歴史的要因として「ナショナルリスティック、人種差別的な国民国家擁護を克服する、普遍主義的なイデオロギーをもつ左派政治の勝利」があるとする (Janoski 2010)。⁽¹⁾

たしかに労働移民が停止された一九七〇年代から八〇年代初にかけての人的な法制をみれば、北欧諸国は「寛容」な移民・難民政策を並行して発展させたという見方がなされる。しかし二一世紀に入ると「北欧モデル」の移民・難民政策がみられるという主張はもはや成り立たなくなる。セインズベリはエスピンアンデルセンの三つの福祉レジーム (自由主義、保守主義、社会民主主義) の分類を移民政策の比較に適用しようとしたが、福祉レジームと移民政策は対応しないことを認めざるをえなかった (Sainsbury 2012: 9-11)。同じ社会民主主義レジームの中でスウェーデンは包摂的な移民政策を維持してきたのに対し、デンマークは二〇〇〇年代以降、移民関連諸制度を劇的に厳格化したのだった (Brochmann and Hagelund 2012; Stokes-DuPass 2015)。

デンマークとスウェーデンの移民・難民政策の分岐を説明する上で注目されてきたのは政党要因、とりわけ「福祉排外主義」的な急進右翼ポピュリスト政党の伸長と中道右派政党への影響である (Rydgen 2004; Green-Pedersen and Odman 2008; 小川二〇一八)。本論文でもこの政党要因を否定することはできないと考える。一九九五年に結党されたデンマーク国民党は、生粋国民の福祉の擁護と移民排除を訴える典型的な「福祉排外主義」路線を採った。二〇〇一年選挙で二パーセントを得て第三党となった同党は中道右派政権に閣外協力し、事実上の連合パートナーとなった。一方、スウェーデンでは「福祉排外主義」政党の伸びは遅く、スウェーデン民主党が国政に進出したのは二〇一〇年からである (両国の内閣と急進右翼ポピュリスト政党の得票率については表1及び図1を参照)。

表1 21世紀のデンマークとスウェーデンの政権

デンマーク

年	2001-2009	2009-2011	2011-2015	2015-2016	2016-2019	2019-2022	2022-
首相	(フォール) ラスマスン	(ルッケ) ラスマスン	トーニング = スミット	(ルッケ) ラスマスン	(ルッケ) ラスマスン	フレズレク スン	フレズレク スン
党派	中道右派	中道右派	中道左派	中道右派	中道右派	中道左派	中道
閣内政党	自由党 a 保守国民党	自由党	社会民主党 急進自由党 b 社会主義人民党 c	自由党	自由党 保守国民党 自由同盟	社会民主党	社会民主党 自由党 穏健党

a. 原語 Venstre (左派) b. Radikale Venstre (急進左派) c. 2014年2月以降閣外

スウェーデン

年	1996-2006	2006-2014	2014-2021	2021-2022	2022-
首相	パーション	ラインフェルト	ルヴェーン	アンデション	クリステション
党派	中道左派	中道右派	中道左派	中道左派	中道右派
閣内政党	社会民主党	穏健党 自由国民党 d 中央党 キリスト教民主党	社会民主党 環境党	社会民主党	穏健党 キリスト教民主党 自由党

d. 2015年11月より名称自由党

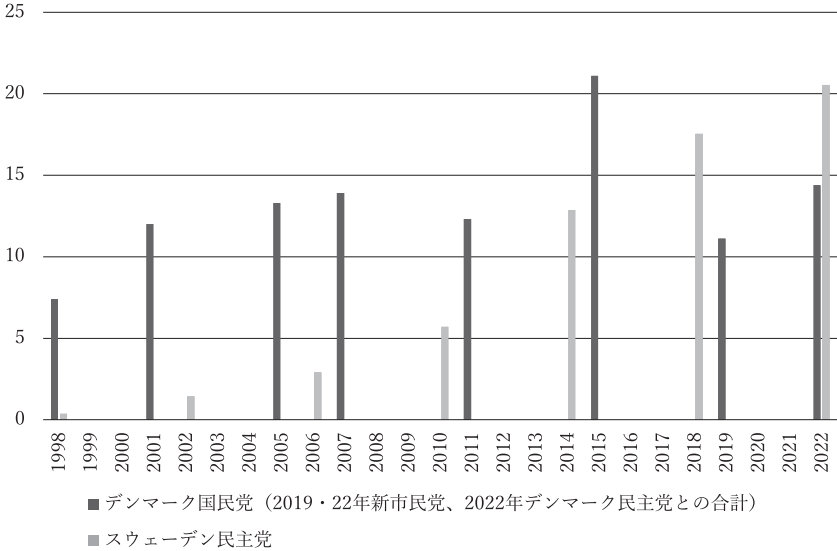
出所 筆者作成

しかし二〇一〇年以降をみるならば、両国の急進右翼ポピュリズムの勢力差は縮小している。また後述のように、デンマークとスウェーデンの社会民主党の移民・難民政策の指向性は大きく異なった。これらのことから、急進右翼ポピュリスト政党以外の要因の影響を探索する意味がある。特に注目すべきであるのは、二〇一五年の「欧州難民危機」の衝撃によって北欧を含む欧州各国が移民・難民政策の修正を迫られたことである。

この「難民危機」以後のデンマークとスウェーデンの移民・難民政策の変化には興味深い違いがみられる(ただし欧州中心主義的な「難民危機」という呼び方が正当であるかどうかには批判があり、その問題については久保山(二〇一七)・Sigona(2018)。

「難民危機」を経てそれぞれの国の政策がどのように再構成されていったの

図1 デンマークとスウェーデンの急進右翼ポピュリスト政党の
国政議会選挙得票率（％）1998-2022年



出所 Danmarks Statistik, SCB, ParlGov より筆者作成

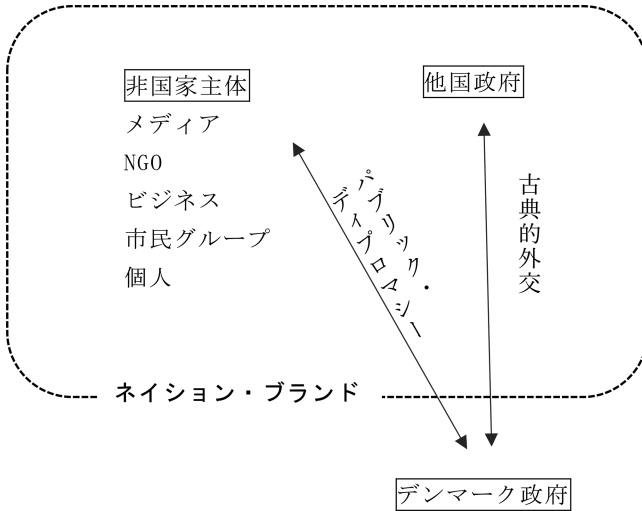
か、従来のアプローチでは比較分析するのに十分ではない。⁽²⁾そこで以下ではネイション・ブランディングの概念を用いて分析を進めたい。

2 分析の補助線としてのネイション・ブランディング

デンマークとスウェーデンの移民・難民政策を比較分析するため、本論文では国際関係論で取り上げられるネイション・ブランディング（国家ブランディングとも訳される）の概念を援用する。いわゆるパブリック・ディプロマシーとネイション・ブランディングはともに政府間関係より広く他国の市民や多様なステークホルダーに向けてなされる対外的コミュニケーションを指す。そのうち前者は主に政治・外交目的、後者は経済・国際競争目的であるといわれる。しかし既存研究でも両者は明確に区別されているわけではない（喜多二〇一八・吉田二〇二〇）。

ソンドイの整理によれば、パブリック・デモクラ

図2 デンマーク外務省のパブリック・ディプロマシー部門担当者(2007-12年)による概念図



出所 Holm (2020), p. 66, Figur 1.

シーとネイション・ブランディングは一九九〇年代には異なる概念とみなされていたが、二一世紀には一方が他方の部分になる、一部重複する、全体が一致する、といった多様なとらえ方をされるようになっていく。こうしたパブリック・デモクラシーとネイション・ブランディングの統合とあわせて「プロパゲンダ専門化」も進んできた (Szondi 2008)。実務家の中でもデンマーク外務省の担当者は、図2のようにパブリック・ディプロマシーと古典的外交を含み込んでネイション・ブランドが構成されるという理解を採っている。本論文では分析上の必要に即して、パブリック・ディプロマシーとネイション・ブランディングの概念を区別せず、広義のネイション・ブランディングとして取り扱うこととする。

ネイション・ブランディングは、アメリカのような超大国から多くの先進国諸国（たとえば「クール・ブリタニア」）、途上国まで現代世界で広範にみられるものである (Viktorin et al. 2018; Freire 2021)。ただしブラウニングによれば、中小国にとってネイション・ブラ

ンディングは固有の重要性をもつ (Browning 2015: 286-94)。権力資源を欠く中小国にとって「規範的スタンダード」を遵守する国家イメージは生存と安全に資するソフト・パワーとなるからである。「平和」、「環境」、「福祉」のイメージを投影することに努めてきた北欧諸国はその典型である。そうしたイメージは東西対立の中で非野心的な主体であることの表明でもあった。⁽³⁾ただし冷戦期には外交的目的の(狭義の)パブリック・ディプロマシーが主であったのに対し、グローバル経済競争の中で商業的な(狭義の)ネイション・ブランディングの比重が高まっている。

ここで無視できない論点となるのは、ネイション・ブランディングがもつばら「対外宣伝」的なツールなのか、という点である。そうであるならば、国家間権力政治の道具、あるいは逆に商業的PR発信にとどまるであろう。しかし北欧については、対外的なイメージが単なる「対外宣伝」ではなく、ネイション・ビルディングすなわち国民形成の政治と深く結びついていることが考察されている。クレルクらは「国内的なネイションの想像と対外的なネイション・イメージの連繫」(Clerc and Glover 2015: 6)、ラーシェンらは「ネイション・ビルディングとネイション・ブランディングの間の精妙で相互依存的な関係」(Larsen, Moss, and Skjelsbaek 2021: [Kindle] 3-4)が北欧諸国にみられるとする。

国民／他者の包摂と排除にかかわる移民・難民政策は、ネイション・ビルディングのあり方を内外に表明する政策領域であるといえる。ここでは規範的な正統化が重要であり、ネイション・ブランディングの役割が大きいことが予想される。以下ではデンマークとスウェーデンの移民・難民政策とネイション・ブランディングがどのような関係にあったかを、「欧州難民危機」以前・直後・ポスト危機・二〇二二年政権交代後の四局面に分けて考察する。その際以下のような軌跡を描くことができよう。

- ① 移民・難民政策の変化とネイション・ブランディングが「共振」する場合には、政策変化が正統化され、強

化される。

② 逆に移民・難民政策とネイション・ブランディングが「不協和」を起こす場合には、政策変化は制約を受け

る。
③ それにもかかわらず移民・難民政策の変化が永続する場合には、「不協和」を解消するために、ネイション・ビルディングの方が再構成される。

さらにもう一つの注視すべき作用として、

④ 移民・難民政策の厳格化を急激に推進する場合、規範的な国際的評判をあえて引き下げるネガティブなネイション・ブランディングが行われる。

二 デンマークとスウェーデンのネイション・ブランディング

1 デンマークのネイション・ブランディング

第二次世界大戦後のデンマークは、平和維持、途上国援助に貢献する「北欧モラル・パワー」の一角としてのイメージを享受し、一九九五年の拡大までは北欧で唯一のEC/EU加盟国であったことからEUと北欧の架橋役でも自任していた(Dharmaputra 2017; Mouritzen 1995)。⁽⁴⁾ こうした国際主義イメー지는、二〇〇〇年代にナショナルなアイデンティティを強調する方向に変化した。それを象徴したのが二〇〇五―六年の風刺画事件である。二〇〇五年一月ユラヌス・ポステン紙に預言者の風刺画が掲載されたことにイスラーム団体が抗議し、アラブ一カ国の大使が(フォー)ラスムスン首相に面会を求めた。それに対し首相は政府の不介入を明言して面会を拒絶した。これに反発した海外のイスラーム圏の諸国でデモや暴動が多発し、在外公館が焼き討ちされ多数の死者が出た。

デンマークでは酪製品を中心とする輸出産業が損失を被り、経済界からは文化摩擦を憂慮する意見も発せられたが、ラスムスン首相は譲歩姿勢を示さず、代わりに「デンマーク社会が寄って立つ価値を誇る」、「デンマークが何であるか明確にする」ことを通じてデンマークの海外市場を確保することを指示した。それを受けて経済、外務、科学技術、教育、文化の各省が協働するネイション・ブランディング戦略が採られ、二〇〇七年から「デンマーク・グローバル・マーケティング・アクションプラン」が策定された (Mordhorst 2015)。外務省では上述のように広義のパブリック・ディプロマシーを担当する部署が設けられ、Denmark.dk という政府公式サイトが開設された。

Denmark.dk が発信するデンマークのブランド・イメージの三つの要素は、福祉国家、社会的信頼、共同体であり、この三つはデンマークの文化と歴史に深く根差すものと位置づけられた。現在の最新のサイトでも「デンマークには非常に高水準の社会的信頼があります。人々は互いを信頼し、政府、王室、病院、警察のような諸制度を信頼します。信頼はビジネス環境の重要な部分でもあります。人はそうでないと立証されない限りは誠実であると信じられます」(Ministry of Foreign Affairs of Denmark n.d.)と、デンマーク社会の信頼の高さが強調されている。このように福祉国家と経済的魅力をアピールする発信はスウェーデンにも共通するが、デンマークにはスウェーデンが打ち出してきた多文化主義の要素はほとんどみられない (Jørgensen and Towns 2021: 42-44)。こうしたナショナルな高信頼社会を強調するデンマークのネイション・ブランディングは、二〇〇〇年代に厳格化された移民・難民政策と「共振」し、その正統化に寄与するものであった。当時の政権の下でデンマークの移民・難民政策は、家族呼び寄せ、移民向け給付、就労要件、市民権・永住権取得のための市民テスト、(ネイティブにも合格困難といわれる) 語学テストをはじめとして全面的に厳格化された。

2 スウェーデンのネイション・ブランディング

スウェーデンには「国内的な福祉と国際的な福祉義務の共通の枠組み (co-constitution)」があるとベーリマンは考察している (Bergman 2007)。そのように遠い他者と福祉を共有しようとする規範は、スウェーデンの対外政策とネイション・ビルディングの密接な結びつきを示唆するものであろう。それを象徴するリーダーが「連帯に国境はない」と語ったバルメ元首相 (在任一九六九―七六年、一九八二―八六年) であった。

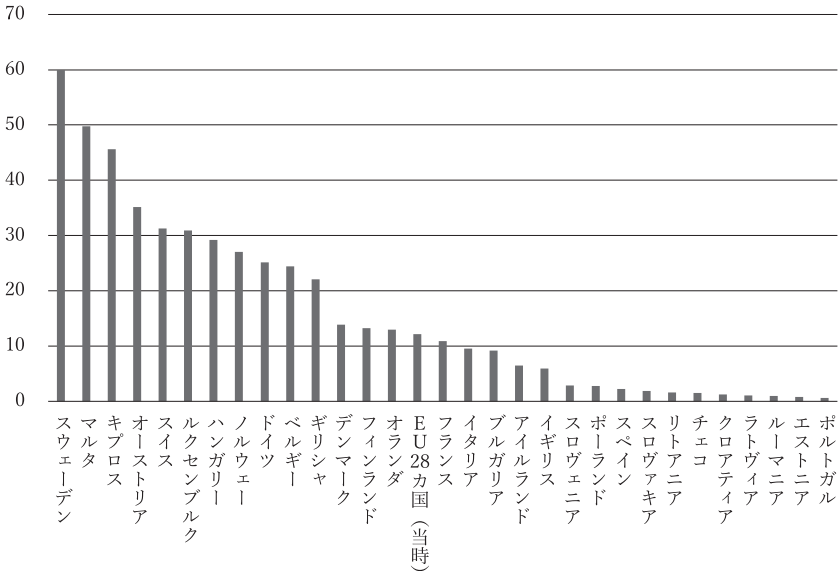
東西冷戦後の一九九〇年代半ばからは、外交・経済・広報部門を横断するネイション・ブランディングの「専門化」が進められた。一九九八年に外務省の外局となったS I (スウェーデン協会 Svenska Institutet) は「スウェーデン・イメージ (Sverige bilden)」のブランド化を推し進め、二〇一〇年代前半にはパブリック・ディプロマシーの専門部局として外務省にUD・KOMが設置された。そこから打ち出されるメッセージは、スウェーデンが自由で開かれた社会であるゆえにイノベーションや共創が促進される、というものであった。こうして「開かれた社会」と名乗ることは、投資や観光、人材誘致に有利なイメージ伝達であると同時に、庇護希望者に対しても開かれている、という対外的規範も含意していた (Pannent, Olofson, and Hjorth-Jensen 2017)。スウェーデンは図3のようにEU諸国の中で人口比では最大規模の庇護申請者を受け付けたが、ここでは「開かれた社会」というネイション・ブランディングと移民・難民政策が「共振」していたのである。

三 「難民危機」直後の移民・難民政策の比較

1 デンマークとスウェーデンの政策変化

では「欧州難民危機」に直面し、両国の移民・難民政策はどのように変化したのか。表2は「難民危機」を挟ん

図3 人口千人当たりの庇護申請者数 2006-2017年



出所 Henrekson and Sanandaji (2020), [Kindle] p. 98, Fig. 4.1.

だ二〇一五年と二〇一七年の永住権制度を比較したものである。デンマークでは永住権取得に必要な居住歴が五年から八ないし四年に延長され、様々なコンデイションナリテイが強められた。一方スウェーデンでは、従来認定された難民には直ちに永住権が与えられていたのに対し、三年の在留許可の後に永住権が取得できる形とされた。また家族呼び寄せについて三年の制限期間が設けられた。

両国の政策変化をみるといづれにも移民・難民受け入れの制限強化をうかがうことができる。しかしその相違点は小さくない。スウェーデン政府は政策変更を三年間限定の時的なものとして表明した。また従来通り、語学テスト、市民テストを導入しなかった。これに対し、デンマーク政府は難民の携行財産の検査と押収を認めるいわゆる「宝石法」を導入したため、世界的英語メディアでナチによるユダヤ人からの没収を想起させるとのセンセーショナルな報道を浴びた (*Washington Post* 2015; *CNN* 2016; *Independent* 2016)。この「宝石法」は実質的という

表2 「難民危機」前後の永住権取得要件の変更

	スウェーデン		デンマーク	
	2015	2017	2015	2017
在留期間	庇護認定後 直ちに永住権	3年間*	5年間	4条件中2条件満た し8年間、または4 条件満たし4年間**
語学テスト	なし	なし	A1 レベル合格	A2 レベル合格
市民テスト	なし	なし	なし	4条件の1つ**
雇用又は教育	なし	被雇用者優先	3-5年のパート雇用 又は教育	4年で3.5年のフル タイム雇用
自活	なし	なし	直近3年	直近4年
その他	なし	なし	統合に積極的な難民 への例外措置	例外措置廃止

* 雇用された難民の場合短縮措置あり。また国際機関の第三者定住プログラムにしたがった「クオータ難民」については従来通り。

** デンマークの統合要件 (1) 市民テスト合格または1年間ボランティア、(2) 2年間27万クローネ超の収入、(3) 4.5年で4年のフルタイム雇用、(4) A3 レベル語学テスト合格

出所 Hernes (2018), p. 1316, Table 2. (ノルウェー部分省略)

より示威的な法案であったが、スウェーデンとは政策のメッセージ性が大きく異なっていたといえよう。そればかりでなくデンマーク政府は、庇護希望者の主な通過地点にある中東諸国の新聞に庇護制度の厳格化を周知させる広告を掲載したのであった (Gammeltoft-Hansen 2017: 108)。

2 「難民危機」直後のデンマーク

この「難民危機」直後のデンマークの政策は、「庇護申請自体を阻止するというよりも、庇護制度と難民保護の条件が極力魅力的でなく映るよう間接的抑止政策が設計され、それにより他国に庇護希望者を押し返す「近隣窮乏化」をもたらす」ものであったとガンメルトフト・ハンセンはいう。デンマーク政府はこうしたネガティブ・ネーション・ブランディングをあえて行ったということになる (Ibid.: 99)。

移民・難民抑止政策とそれを周知させるネガティブなネーション・ブランディングに踏み切った

のは、二〇一五年六月選挙で政権に復帰した中道右派の(ルッケ) ラスムスン内閣であった。同内閣が十一月三日に発表した庇護関連政策包括提案 (Asylpakke) (Regeringen (Danmark) 2015) は次のように述べる。「ヨーロッパに多数の難民が来ている。それがデンマークを含むあらゆる国に圧力となり、その圧力は日々高まっている。我々は責任を引き受けるが、わが国自身の凝集力を脅かす程多数の難民は受け入れない。なぜなら人数は統合の成否にかかわるからであり、また良き安全な社会の保持の成否にかかわるからだ。政府は長年、庇護分野の諸条件がどの程度デンマークへの申請が魅力的であるかにかかわる、と考えてきた。それゆえ政府はまず新たに水準を引き下げた統合給付を導入した。そこで政府はこの度、庇護条件と入国をさらに制限する。デンマークが入国難民・移民の顕著な増大をみるならば、警察の外国人入国・滞在の管理、ならびに社会の平穏と秩序を揺るがしかねない。庇護申請の理由を含む庇護希望者等の効率的な登録の確保が急務となりうる。それとともに、他国でみられるようなカオス状況をデンマークが経験しないことが重要である」。

この政策文書は「ネガティブ・ネイション・ブランディング」と「共振」する公的な言説であったといえよう。

3 「難民危機」直後のスウェーデン

「難民危機」の始まった二〇一五年夏から初秋にかけてスウェーデン政府は難民を積極的に受け入れる人道的姿勢を変えなかった。しかし十一月二四日にルヴェーン内閣は直前二ヶ月間で八万人に上る庇護希望者が殺到し自治体、学校、社会保障の対応が限界を来していることを告げ、次のように政策転換を発表した。「それゆえ政府はスウェーデンの難民受け入れに息をつく場を設けるために諸措置を提案する。必要なのは庇護申請し滞在許可を与えられる人数の急減である。よって政府は他のEU加盟国への庇護希望者が増えるよう、庇護ルールを一定期間EUの最低基準に合わせることを求める」。ただしここでは「政府の提案する諸措置は緊急事態において必要なもので

あるが、それ自体長期にわたるものではない」といわれている。つまりあくまで時限的な措置であることが強調されている (Statsrådsberedningen 2015)。

この文書発表とともに行われたルヴェーン首相とロムソン副首相兼環境相による記者会見は、後者の目に浮かんだ涙とともに異例な印象を与えるものだった。ルヴェーンは、スウェーデンは国際的庇護権を守る努力をしているものの持続不可能な状況であり、一時的に難民受け入れに「息をつく」ための非常措置に合意した、とやむをえぬ事情を説明し、「今日の現実ではシリア周辺諸国や他の多くの国々に大きな危機があり、第二次世界大戦よりも多くの難民が世界に生じているが、ヨーロッパは我々の期待する共同責任分担に失敗している」として、欧州全体の国際的責任を訴えた (Frifjofsson 2016: 17-20)。

デンマークとスウェーデンにおける政府の言説の違いは、「難民危機」をめぐる国内の新聞論調の違いにも反映された。スウェーデンの主要紙はシリア難民を国際的人道問題として取り上げて多国間の責任分担を訴えたが、デンマークの新聞では主に自国への波及をいかに最小限にとどめるかというナショナルな危機意識が先に立っていた (Hagelund 2020: 11)。

この時期海外の一部のメディアや政治家は、スウェーデンがリベラルな移民・難民政策ゆえにイスラームに侵略されたというネガティブな印象をふりまいた。それゆえスウェーデン政府は偏向報道や虚偽情報のもたらす「イメージ危機」への対応を必要とした。ただし当初は一方で「開かれた社会」を引き続き強調するS I広報と他方で送還措置に関する内務省発表が重なって行われるなど対外的メッセージが混乱したため、外務省はタスクフォースを設置して「ハードなメッセージ」と「ソフトなメッセージ」の調整を図り、ウェブやソーシャルメディア、大使館を通じて提供する情報の統合に努めた (Pamment, Olofsson, and Hjorth-Jensen 2017: 335-36)。

以上を整理すると、「難民危機」に直面し、両国とも難民流入を抑制する政策変更を行わざるをえなかったこと

は共通する。しかしデンマーク政府は政策の効果を確保するために、「ネガティヴ・ネイション・ブランディング」(悪評)を打ち出すことを辞さなかった。一方スウェーデン政府は「開かれたスウェーデン」のイメージを崩すことを回避しようと制限性を強調した。言い換えれば、スウェーデンのこれまでのネイション・ブランディングが政策変化を制約したといえる。

四 ポスト「難民危機」の移民・難民政策の再構成

1 EUの中の単独行動に向かうデンマーク

デンマークの移民・難民政策の厳格化とネガティヴ・ネイション・ブランディングを進めたのは中道右派の(ルツケ)ラスムスン内閣であったが、二〇一九年選挙で政権は社会民主党のフレズレクスン首班の内閣に取って代わられる。だが中道左派でありながら社会民主党は難民抑止的な政策とネガティヴ・ネイション・ブランディングの方向性を変更せず、むしろ政権復帰以前からそれを強化する政策さえ打ち出していた。⁽⁵⁾

社会民主党の選挙前の移民・難民政策マニフェスト『公正かつ現実的——デンマークを結集する外国人政策』(二〇一八年)は、「デンマークの社会モデルの前提は高度の平等、最大限多くの者が貢献すること、互いに誇れることだ。それゆえ強い信頼を有するのだ」と、高信頼の福祉社会を讃えたのち、次のように移民・難民に関する統合の理念を表明する。「移民は歓迎される。我が国は小国で外からの考え方と活力を必要とするからだ。決定的に重要なのはただ来る者が社会の一部になることである。それは彼ら自身がそう望んで働くこと、そして我々の社会が統合できる以上の人数が来ないことで、初めて可能になる」。だがそれに対し現実には以下のような同文書は指摘する。「デンマークの一部になることなくデンマークに来る者が多すぎる。それは結束力を弱める。多くの

非西欧の特に女性の移民は、働きに出ないで家に向かう。それは彼らがデンマーク社会に参加するのが困難であるというだけでなく、経済的帰結をともなうことを意味する」(Socialdemokratiet 2018: 11)。

この移民・難民政策マニフェストにも盛り込まれたように、デンマーク社会民主党は政権を回復する以前から、庇護審査手続きをヨーロッパの外に遠ざける「外部化」の構想を打ち出していた(Thid: 116)。リビアやアルジェリアなど北アフリカ諸国に協力を求めて受け入れセンターを設けるというこの構想は、地中海の死亡者を減らす国際連帯だと主張されたが、アフリカ諸国並びにEUやUNHCRの理解を得ることができなかった(ただしルワンダが候補として残った)(ECRE 2021)。

こうしたデンマークの難民政策はEUとの間でさらなる亀裂を生んだ。政府はアサド政権掌握下のダマスカス周辺を帰還可能地域と位置づけ、二〇一九年から在留許可延長の撤回・不承認を開始した(この年だけで少なくとも四二二人のシリア国籍者がドイツ、オランダ、ベルギー、スウェーデン等に退避し、二〇二〇年の庇護希望者は過去二〇年間で最少となった)。二〇二一年六月には外国人法が改正され、庇護希望者のEU域外への移送(庇護審査手続きも現地化)が予定された。スウェーデンのルヴェーン内閣関係も務めたEUの内務担当欧州委員ヨハンソンは、庇護手続きの「外部化」が他国にもたらす影響について懸念を表明し、二〇二二年一月の欧州議会市民的自由・司法・内務委員会ではシリア難民の保護中断に対する厳しい意見が噴出した(BCRE 2022)。

ただしデンマークは、マーストリヒト条約の批准以来EUの司法・内務分野の適用除外を認められている。そのため共通欧州庇護システム(C.E.A.S.)に法的に拘束されない。欧州全体の庇護手続きの原則を定めたダブリン体制が動揺する中で、デンマークの単独行動主義的な政策が庇護の「外部化」要求をEU加盟国内で誘発することが懸念されている(EUobserver 2021)。

2 「EU並み」に向かうスウェーデン

ではスウェーデンはヨーロッパの中で最も難民に「開かれた」国家に復帰したのであるうか。結論的にいえば、スウェーデンの移民・難民政策は「EU並み」という方向へ再構成されていった。二〇一八年九月選挙後に総議席の三分の一しか有さない少数派内閣を発足させた社会民主党、環境党の与党二党は、政権安定のために中央党および自由党の二党と「一月協定」を結んだ (Januariavtalet 2019)。この超党派協定には市民権取得に「スウェーデン語および基本的な社会知識」の試験を義務づけることが盛り込まれていた。その背景には、「福祉排外主義」的な主張を掲げ一七・五パーセントに伸長したスウェーデン民主党の脅威があった。

二〇二〇年二月の外交政策演説でリンデ外相は、「近年の紛争、気候危機、難民流出は我が国の国境から遠く起こっているが、またスウェーデンの我々にも影響を及ぼしている」、「私の確信は、不安定な国際環境に直面してより協力と連帯が必要であるということです。国際問題には国際的対応が必要です」と述べて国際的共同責任を訴えた。そして難民政策については、「EUが、法的に保障され、人道的で、長期持続可能な共通庇護システムを獲得することが重要であり、そこでは全ての諸国が責任を果たすのです。庇護の権利は守られなければなりません」と主張した (Regeringen (Sverige) 2020)。ここではスウェーデンが国際的な責任を果たすという規範を引き続き示しながら、自国が率先して最大限の「開かれた社会」を続けるのではなく、EU共通の庇護システムの再建と他国との共同責任を求める言説が語られている。

その後二〇二一年一月に公表された国家公式報告SOUには、一六歳以上六七歳未満の外国人 (北欧市民、一部無国籍者等例外) の市民権取得の条件として語学力と社会的知識を測る「市民権テスト」 (medborgarskapsprovet) の提案が盛り込まれた (SOU 2021: 2)。二〇二二年四月末には、外国人法の改正案 (Regeringen (Sverige) 2021) が提出される。この法案は、スウェーデンの移民政策が長期的に持続可能であり、他のEU諸国から本質的に逸脱し

ない、人道的で、法的に保障された、効果的な枠組みであるべきであると宣言した(傍点筆者)。この法案により三年の暫定的在留許可の後に永住権が認定されることが原則となり、「難民危機」前の諸政策への復帰はなされないことになった。二〇二二年七月には永住権に関しても「統合と社会的包摂を促進し、個人を強めて社会に参画する機会を増やす」ことを目的に、語学力と社会知識を要件とすることを検討するとの方針が発表された(Regeringen (Sverige) 2022)。

こうしてポスト「難民危機」のスウェーデンでは、与野党四党の政策協定と「不協和」を起こさぬようネイション・ブランディングの方が再構成され、移民・難民政策の修正を正統化したといえよう。

3 二〇二二年の政権交代後のデンマークとスウェーデン

二〇二二年九月議会選挙の結果、スウェーデンでは政権交代が起こった。全三四九議席中一〇三議席にとどまった中道右派の穏健党、キリスト教民主党、自由党の三党は第二党で七三議席となったスウェーデン民主党の閣外協力を仰ぎ、穏健党クリスティン・ヨハンソン首相の中道右派連立内閣が発足した。⁽⁶⁾ 組閣に合わせて連立三党とスウェーデン民主党の名で発表された「ティードゥ協定 (Tidöavtal)」は、医療、気候・エネルギー、犯罪、教育、経済を含む多分野にわたる政策合意であったが、そのうち移民・統合政策に本文の約三分の一が割かれ、そこに重点がおかれていることは明らかだった。

「ティードゥ協定」は移民・統合政策の「パラダイム・シフト」を謳っている。その主旨として、「EU法や他の法的義務を伴う国際協定による義務に従う以上にかなる点でもスウェーデンがより寛容であってはならない」、また「スウェーデンに長期にわたりいる者はスウェーデン的社會 (det svenska) の一部になる責任を負う」(Tidöavtalet 2022: 29)とされている。その上で行政・警察・地方自治の広範な分野にかかわる再検討が求められて

おり、国境や交通機関等における審査の強化、生体認証データ利用、送還措置の強化、自発的帰還の促進、安全な出身国の見直し、トランジット・センターを介する庇護審査手続き、「引き寄せ要因」となる育児・住宅・介護等諸手当の削減などが挙げられている (Ibid: 31-37)。居住者には「基本的なスウェーデンの価値への尊重を示す義務」が求められ、規則違反、犯罪集団への関与、売春、虐待、基本的なスウェーデンの価値に反する過激団体への参加等の行為がある場合の送還可能性にもふれられている。こうした提案のうち少なからぬものが人権にかかわるため憲法改正の検討も盛り込まれている。

この新政権の移民・難民政策をどうみたらよいのだろうか。政策の国際的正統化の基準として、スウェーデンがEU法や国際協定上の義務に従う、という原則を掲げることが、政権交代前の社会民主党・環境党の中道左派政権によってすでに軌道修正済みのものであった。それを継承しつつ、国際的な最低基準以上の「寛容」を認めない、と明言した点で、ついにスウェーデンの国際主義の意味は実質的に変わった。「テイドゥ協定」の内容はそのまま法的拘束性をもつものでなく文字通りに施行されていくとは限らないが、内外へのメッセージとしてスウェーデンの政策変更を強く印象づけるものとなったことは疑いえない。同協定に対しては、人権団体等からマイノリティを追い詰め社会の分断を深める危険があるとの批判が寄せられている (FARR 2022)。

このことは、急進右翼ポピュリスト政党の閣外協力という要因が移民・難民政策の変化にとっていかに大きいか、ということを示すように思われる。その意味で、政党要因はやはり決定的な意味をもつといわざるをえない。しかし同時に、ネイション・ブランディングの分析の視点からは次のように考察できる。政権交代後のスウェーデン政府は移民・難民政策の厳格化を全面的に打ち出すことで、「ネガティブ・ネイション・ブランディング」となることを厭わなかった。むしろデンマーク政府がそうしたように、その効果を意図したのである、と。

ネイション・ブランディングが政策に及ぼす効果が意識されていることの例証として、二〇二三年一月、ステー

ネガード移民相が行った記者会見を挙げることができよう。この記者会見の資料は新政権発足後の実績を列挙した上で、次の段階として「政府が移民政策のパラダイム・シフトに関する国際情報キャンペーンを打ち出す」ことを謳っている。ここでいう情報キャンペーンとしては「外国政府当局や国外コンタクト・ポイントの当局に向けた情報パッケージ」、「国外の編集・報道機関に向けたコミュニケーション」、「政府からの情報の英訳増加、政府ホームページの情報の拡充」、「外国大使館への情報」が挙げられているが、その主な目的は、(傍点筆者)「スウェーデンの移民政策について知らせ、その結果申請者が少なくなること」であるとステューネガードは説明している。この記者会見にはスウェーデン民主議員団長のヴィンゲも同席し、移住希望者や密航業者等、人々に対する情報提供の価値が過小評価されてきたと語っている (SVT Nyheter 2023)。

一方デンマークでも二〇二二年一月に議会選挙が行われた。その結果、社会民主党は二議席増の五〇議席を獲得し、社会民主党党首のフレズレクスンは中道右派の自由党と同党から分党した穏健党の二党との「中道」連立を選択し実質的多数派内閣を発足させた。⁽⁷⁾ 急進右翼ポピュリスト勢力は五議席に激減したデンマーク国民党と新党デンマーク民主党、新市民党に分裂した。

この「SVM (連立政党の頭文字) 内閣」は、難民に対する厳格な政策を暫定的に緩和する動きを示している。政府は国際的批判を浴びたシリア難民の庇護見直し・送還措置について女性の一部滞在延長を認めただけ、ルワンダへの難民受付センターの設置計画についてEUの理解を得ることを期待する姿勢を示した (Altinget 2023)。庇護審査手続きの「外部化」をめざすデンマーク (及びイギリス) の構想にEUが同調する見込みは低いのであるが、デンマークが単独主義的な移民政策を修正し、国際的なイメージを改善する方向性をみせていることは注目される。

このように対照的ともいってよかったデンマークとスウェーデンの移民・難民政策にはともに軌道修正がみら

れ、同時にネイション・ブランディングの用い方において両国が接近していることがうかがわれる。

五 むすび——ネガティブ・ネイション・ブランディングへの収斂？

本論文で取り上げた二一世紀のデンマークとスウェーデンの移民・難民政策とネイション・ブランディングの関係を最後に要約して比較しよう。

I. デンマークとスウェーデンの移民・難民政策は二〇〇〇年代以降厳格化と「寛容」にはつきりした分岐を示し、それぞれの移民・難民政策と「共振」するネイション・ブランディングが行われてきた。「難民危機」に対応してデンマークでは高信頼のナショナルな福祉社会を移民・難民流入から防衛するという政策とネイション・ブランディングの「共振」が強まり、ネガティブなネイション・ブランディングがえて実施された。

II. これに対しスウェーデンのネイション・ブランディングでは「開かれた社会」と国際的責任が強調されてきたため、「難民危機」直後の政策変化は制約され、時限的な措置だと表明された。

III. しかしポスト「難民危機」になると政策の恒常化が不可避となり、これまでのネイション・ブランディングとの「不協和」が生じる。その結果「開かれた社会」は後景に退けられ、国際的責任のみが前面に取り上げられて、スウェーデンの果たすべき責任は「EU並み」という言説に再構成されていた。

IV. その後直近の二〇二二年の議会選挙の結果、両国では政権交代が起こった。スウェーデンの新政権は移民・難民政策の「パラダイム・シフト」とともにそれと「共振」する「ネガティブ・ネイション・ブランディング」に踏み切ろうとしている。その意味で、両国の移民・難民政策とネイション・ブランディングには収斂の傾向がうかがわれる。それは北欧の移民・難民をめぐる政治の新たな現実である。

* 本論文は二〇二二年度日本政治学会研究大会（龍谷大学二〇二二年一月一日）B2「難民危機以降の多文化共生社会：理論と事例」パネルで報告したペーパーに二〇二二年末の選挙後の変化を加筆し改稿したものである（ただしウクライナ難民政策については事態が流動的を含められていない）。パネルで貴重なコメントを頂いた津田由美子関西大学教授、質問を寄せて頂いた諸会員に謝意を表したい。なお本論文は日本学術振興会科学研究費補助金研究課題19H01442、19H00581、19H00585、20H00060の成果の一部である。

- (1) ジャノスキはデンマークの移民政策の「逸脱」について補足的にふれているが、スウェーデン、ノルウェーに比べデンマークの社会民主主義政党が強くないという理由を挙げているだけで、デンマークがある時期から著しい厳格化を進めたことについて十分な説明になっていない (Janoski 2020 [Kindle]: 218)。
- (2) スウェーデン、デンマークそれぞれの急進右翼ポピュリスト政党、移民政策については優れた各国研究が日本でも次々生み出されている (吉武二〇〇五・中村二〇〇九・清水謙二〇一三・二〇一六・二〇一八・清水由賀二〇一五・倉地二〇一八・渡辺二〇一六・二〇一七 a・二〇一七 b・二〇二三)。また筆者自身の別アプローチによる移民政策比較のこれまでの試みとして小川 (二〇一五)、Ogawa (2020) がある。
- (3) 北欧のイメージについては、スウェーデンの武器輸出、デンマークの植民地史、ノルウェーの石油開発のような側面があるにもかかわらず、国際善のイメージが流通していることが指摘される (Browning 2015: 283)。
- (4) 北欧諸国はしばしば共通の「北欧」ブランドとしてみられるが、そのことは各国にとって利点と葛藤の面がある。この点について本論文では詳しくふれられないが Marklund (2022) を参照。
- (5) 社会民主党は下野した二〇一五年選挙後の一年間に移民制限的な三七の法案に賛成した。それは政権を率いる自由党が三六法案に賛成しているのを上回る数であった (DR 2016)。
- (6) この間のスウェーデン政党政治の変容については渡辺 (二〇二三) に詳しい。それによれば社会民主党、環境党、中央党、自由党の妥協で成立していた「一月協定」が二〇二二年六月の内閣不信任案議決危機で破綻して自由党が中道右派ブロックに回帰し、中道左派政権に対抗する中道右派ブロックが強まったという経過があった。
- (7) 連立与党は計八九議席でデンマーク議会は一七九議席であるが、そのうち四議席は自治領であるグリーンランドとフェーロー諸島の代表に割り当てられている。

文献 (URLの最終閲覧日は各頁の二〇二三年五月一日)

- Altinget*. 2023. "En ren dansk Rwanda-model er sat pa pause" (25. Januar 2023) [https://www.alinget.dk/artikel/kaere-dybvad-vindleder-jot-ikke-forhandlinger-lige-nu-om-at-lave-et-dansk-notdagecenter-i-rwanda].
- Bergman, Annika. 2007. "Co-Constitution of Domestic and International Welfare Obligations: The Case of Sweden's Social Democratically Inspired Internationalism." *Cooperation and Conflict*, 42: 73-99.
- Brochmann, Grete, and Anniken Hagelund (eds.). 2012. *Immigration Policy and the Scandinavian Welfare State, 1945-2010* (Palgrave Macmillan: Basingstoke).
- Browning, Christopher. 2015. "Small State Identities: Promotions Past and Present" in Louis Clerc, Nikolas Glover and Paul Thomas Jordan (eds.), *Histories of Public Diplomacy and Nation Branding in the Nordic and Baltic Countries: Representing the Periphery* (Leiden: Brill Nijhoff).
- Clerc, Louis, and Nikolas Glover. 2015. "Introduction: Representing the Small States of Northern Europe: Between Imagined and Imagined Communities." in Clerc, Glover and Jordan, *op. cit.*
- CNN. 2016. "Denmark Adopts Controversial Law to Seize Asylum Seekers' Valuables" (January 26, 2016) [https://edition.cnn.com/2016/01/26/europe/denmark-vote-jewelry-bill-migrants/index.html].
- Dharmaputra, Raditya. 2017. "Reassessing Nation-Branding: Danish Public Diplomacy towards Muslim-Majority Countries after the 2005 Cartoon Crisis." *Global & Strategic*, 10: 235-47.
- DR. 2016. "Socialdemokratiet har stemt for flere udlændingestrømminger end Venstre" (23. sep 2016) [https://www.dr.dk/nyheder/politik/socialdemokratiet-har-stemt-efere-udlaendingestrømminger-end-venstre].
- ECRE (European Council on Refugees and Exiles). 2021. "Op-ed: Danish Externalization Desires and the Drive Towards Zero Asylum Seekers" (12th March 2021 News) [https://ecre.org/op-ed-danish-externalization-desires-and-the-drive-towards-zero-asylum-seekers/].
- . 2022. "Denmark: MEPs Confront Danish Minister on Rogue Asylum Policies as Syrians Flee to Other Member States" (14th January 2022 News) [https://ecre.org/denmark-meps-confront-danish-minister-on-rogue-asylum-policies-as-syrians-flee-to-other-member-states/].
- Esping-Andersen, Gosta. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism* (Cambridge: Polity Press) [國兄壽栄・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動機』ワケナシ社編訳、11001年].
- EUobserver. 2021. "EU Commission Takes Stand against Danish Asylum Law" (Brussels 21. Jun 2021) [https://euobserver.com/migration/152193].
- FARR (Flyktninggruppernas Riksråd). 2022. "Protest against the Tidö Agreement and a xenophobic refugee policy" (November 26, 2022 Aktuelle Asyl, Alla Nyheter, Presesmeddelanden) [https://farr.se/protest-against-the-tido-agreement-and-a-xenophobic-refugee-policy/]

- Freire, João (eds.). 2021. *Nation Branding in Europe* (London: Routledge).
- Friolißson, Martina. 2016. *Refugees Welcome!: En kvalltids undersökning med perspektiv på hur externa kriser leder till policyförändringar* (Uppsala: Uppsala Universitet Statsvetenskapliga Institutionen).
- Gammeltoft-Hansen, Thomas. 2017. "Refugee Policy as Negative Nation Branding: The Case of Denmark and the Nordics." in Kristian Fischer and Hans Mouritzen (eds.), *Danish Foreign Policy Yearbook 2017* (Copenhagen: Danish Institute for International Studies).
- Green-Pedersen, Christoffer, and Pontus Odman. 2008. "Going Different Ways? Right-wing Parties and the Immigrant Issue in Denmark and Sweden." *Journal of European Public Policy*, 15: 367–81.
- Hagelund, Anniken. 2020. "After the Refugee Crisis: Public Discourse and Policy Change in Denmark, Norway and Sweden." *Comparative Migration studies*, 8 [Open Access DOI:10.1186/s40878-019-0169-8].
- Henriksen, Magnus Özge Öner, and Tino Sanandaji. 2020. "The Refugee Crisis and the Reinvention of the Nation-State: Does the European Union Have a Common Asylum Policy?" in Antonia Bakardjieva Engelbrekt et al., *The European Union and the Return of the Nation State: Interdisciplinary European Studies* (Cham: Palgrave Macmillan).
- Hernes, Vilde. 2018. "Cross-national Convergence in Times of Crisis? Integration Policies before, during and after the Refugee Crisis." *West European Politics*, 41: 1305–29.
- Holm, Klavs A. 2020. "Public Diplomacy: Det nye offentlighedsdiplomati: ude og hjemme." *Økonomi & Politik*, 93: 65–74.
- Independent*. 2016. "Denmark's 'Jewellery Law' Has not Confiscated Anything in its First Week" (Tuesday 16 February 2016) [https://www.independent.co.uk/news/world/europe/denmark-s-jewellery-law-has-not-confiscated-anything-in-its-first-week-a6876496/].
- Janoski, Thomas. 2010. *The Ironies of Citizenship: Naturalization and Integration in Industrialized Countries* (New York: Cambridge University Press).
- Januariavtalet. 2019. Ukast till sakpolitisk överenskommelse mellan Socialdemokraterna, Centerpartiet, Liberalerna och Miljöpartiet de gröna (den 11 januari 2019).
- Jeziarska, Katarzyna, and Ann Towns. 2021. "Variations on Shared Themes: Branding the Nordics as Gender Equal." in Eirinn Larsen and Sigrun Marie Moss, and Inger Skjelsbæk. (eds.), *Gender Equality and Nation Branding in the Nordic Region* (London: Routledge).
- Larsen, Eirinn, Sigrun Marie Moss, and Inger Skjelsbæk. 2021. "Introduction." in Larsen, Moss and Skjelsbæk, *op. cit.*
- Marklund, Carl. 2022. "The Utopian Trap: Between Contested Swedish Models and Benign Nordic Branding." in Haldor Byrkejeflot et al., *The Making and Circulation of Nordic Models, Ideas and Images* (London: Routledge).
- Ministry of Foreign Affairs of Denmark. nd. *denmark.dk* [https://denmark.dk/].
- Mordhorst, Mads. 2015. "Public Diplomacy vs Nation Branding: The Case of Denmark after the Cartoon Crisis." in Clerc, Glover and Jordan, *op. cit.*

- Mouritzen, Hans. 1995. "The Nordic Model as a Foreign Policy Instrument: Its Rise and Fall." *Journal of Peace Research*, 32: 9-21.
- Ogawa, Aiyoshi. 2020. "Normative Systems of Immigration Policies: Why do Sweden and Japan have Sticker than Denmark?." *Global Urban Studies* = 『グローニメ線土境架』, 13: 1-15.
- Pammett, James, Alexandra Olofsson, and Rachel Hjorth-Jensen. 2017. "The Response of Swedish and Norwegian Public Diplomacy and Nation Branding Actors to the Refugee Crisis." *Journal of Communication Management*, 21: 326-341.
- Regeringen (Danmark). 2015. Asypakke: Ændringer af vilkår på asylområdet [https://www.regeringen.dk/aktuelt/tydligere-publikationer/asypakke/].
- Regeringen (Sverige). 2020. Utrikesdeklarationen 2020 (publicerad 12 februari 2020) [https://www.regeringen.se/tal/2020/02/utrikesdeklarationen-2020/].
- . 2021. Regeringens proposition 2020/21: 191: Ändrade regler i utänningslagen (publicerad 29 april 2021).
- . 2022. Kommittédirektiv (dir. 2022: 79): Språk- och samhällskunskapskrav för permanent uppehållstillstånd (publicerad 23 juni 2022).
- . 2023. Pressråd om regeringens 100 första dagar på migrationsområdet (publicerad 23 januari 2023) [https://www.regeringen.se/pressemeddelanden/2023/01/pressrad-om-regeringens-100-forsta-dagar-pa-migrationsområdet/].
- Rydgeren, Jens. 2004. "Explaining the Emergence of Radical Right-Wing Populist Parties: The Case of Denmark." *West European Politics*, 27: 474-502.
- Sainsbury, Diane. 2012. *Welfare States and Immigrant Rights: The Politics of Inclusion and Exclusion* (Oxford: Oxford University Press).
- Sigona, Nando. 2018. "The Contested Politics of Naming in Europe's "Refugee Crisis"." *Ethnic and Racial Studies*, 41: 456-60.
- Socialdemokratiet. 2018. *Reflyktid og realistik: en udlændingepolitik der samler Danmark* (København: Socialdemokratiet).
- SOU 2021: 2. Krav på kunskaper i svenska och samhällskunskap för svenskt medborgarskap.
- Statsrådsberedningen. 2015. Regeringen förslår åtgärder för att skapa andrum för svenskt flyktingmottagande (24 november 2015).
- Stokes-Dupass, Nicole. 2015. *Integration and New Limits on Citizenship Rights: Denmark and beyond* (New York: Palgrave Macmillan).
- SVT Nyheter. 2023. "Migrationsministern: Informationskampanj ska sjösättas" (24 januari 2023) [https://www.svt.se/nyheter/inrikes/migrationsministern-informationskampansi-ska-redogora-battre].
- Szondi, György. 2008. "Public Diplomacy and Nation Branding: Conceptual Similarities and Difference." *Discussion Papers in Diplomacy*, October 2008 (Netherlands Institute of International Relations "Clingendael") [https://www.clingendael.org/sites/default/files/2016-02/20081022_pap_in_dip_nation_branding.pdf].
- Tidöavtalet. 2022. Överenskommen för Sverige.
- Viktorin, Carolin et al. 2018. *Nation Branding in Modern History* (New York: Bergahn Books).

Washington Post. 2015. "Denmark Wants to Seize Jewelry and Cash from Refugees" (December 18, 2015) [https://www.washingtonpost.com/news/worldviews/wp/2015/12/17/denmark-wants-to-seize-jewelry-from-refugees/].

小川有美 二〇一五「バック・トゥ・ザ・フューチャー——デンマークとスウェーデンの政治発展と包摂」『北ヨーロッパ研究』一一・一一—九。

——二〇一八「多文化主義と福祉排外主義(ウエルフェア・シヨビニズム)の間——オランダ、スウェーデン、デンマーク」宮島喬・木畑洋一・小川有美編『ヨーロッパ・デモクラシー——危機と転換』(岩波書店)。

喜多満里花 二〇一八「国家ブランディングの自国における意味付与——クリエティブ・コリア問題を事例に」『市大社会学』一五・二二—一九。

久保山亮 二〇一七「ヨーロッパの難民受け入れと保護に関する現在の課題」一人見泰弘編著『難民問題と人権理念の危機——国民国家体制の矛盾』(明石書店)。

倉地真太郎 二〇一八「デンマーク国民党による排外主義的福祉・税制」『北ヨーロッパ研究』一四・一一—一。

清水謙 二〇二三「スウェーデンにおける「移民の安全保障化」——非伝統的安全保障における脅威認識形成」『国際政治』一七二・八七—九九。

——二〇一六「スウェーデン——移民／難民をめぐる政治外交史」岡部みどり編『人の国際的移動とEU——地域統合は国境をどのように変えるのか?』(法律文化社)。

——二〇一八「二〇一八年議会選挙でスウェーデン民主党はなぜ躍進したのか?——北部地域における政党支持の変動」『生活経済政策』二六二・三三—一六。

清水由賀 二〇一五「スウェーデンにおける難民・移民受け入れ政策——継続性に着目して」『社会学論集』二六・四七—六二。

中村友子 二〇〇九「新デンマーク人」をめぐる価値と境界の政治——デンマークにおける移民・難民政策とクリーヴィッジ」*Keto SPC Journal*. 九: 一〇—一四。

吉田崇志 二〇二〇「国家ブランディング・パブリックディプロマシー・政治マーケティング——国家の対外的なコミュニケーションに関する研究の整理」『社会システム研究』二三・六三—七五。

吉武信彦 二〇〇五「デンマークにおける新しい右翼——デンマーク国民党を事例として」『地域政策研究』(高崎経済大学) 八(二)・二二—三五。

渡辺博明 二〇一六「スウェーデンにおける「再国民化」と民主政治のジレンマ」高橋進・石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ——新たなナショナルリズムの隆盛と移民排斥のゆくえ』(法律文化社)。

——二〇一七a「北欧のポピュリズム——反税から反移民へ」中谷義和ほか編『ポピュリズムのグローバル化を問う——揺らぐ民主主義のゆくえ』(法律文化社)。

——二〇一七b「スウェーデン福祉国家における移民問題と政党政治」新川敏光編『国民再統合の政治——福祉国家とリベラル・ナショナルリズムの間』ナカニシヤ出版。

——二〇三三「スウェーデンにおける右翼ポピュリスト政党の伸長と政党政治の変容」渡辺博明編『ポピュリズム、ナショナリズムと現代政治——デモクラシーをめぐる攻防を読み解く』（ナカニシヤ出版）。